

コミュニティ・スクールにおける体験学習カリキュラムづくり

長尾, 秀吉
別府大学 : 教授

<https://doi.org/10.15017/2556592>

出版情報 : 生活体験学習研究. 18, pp.1-3, 2018-07-30. 日本生活体験学習学会
バージョン :
権利関係 :

コミュニティ・スクールにおける体験学習 カリキュラムづくり

長尾 秀吉*

Curriculum Development for Experiential Learning in Community Schools

Nagao Hideyoshi*

1. 次期学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」

2017(平成29)年9月3日、日本生活体験学習学会第19回研究大会シンポジウム「コミュニティ・スクールにおけるカリキュラムづくりをどうすすめるかーカリキュラムづくりへの地域・保護者参加と体験学習の構築ー」を開催した。本特集は、研究大会シンポジウムの目的と各シンポジストからの実践報告を示し、全体考察を行うものである。なお、今回4名のシンポジストから報告をいただいたが、このうち中川忠宣氏(大分大学)の報告については、既に別途詳細な著作物が刊行されているため、本特集には掲載しないことをことわっておく¹⁾。

まず、今回のシンポジウムの目的であるが、それはコミュニティ・スクールによるカリキュラムづくりと、そこに体験学習をどのように位置づけるのかについて議論することである。「生きる力」の育成が目指されて今日まで、学校教育では生活をとりまく自然・社会についての体験的に学ぶ体験学習が取り込まれてきた。また、地域が学校の体験学習に協力することも定着しつつある。

だが、体験学習を含む学校教育のカリキュラムづくりの主体は学校であり、カリキュラムづくりに地域住民が関わることはなかった。教科教育を中心とする学校教育に必要と考えられる範囲においてのみ体験学習が取捨選択的に採用されてきた。そのた

め、ものづくり体験や通学合宿、長期キャンプなどの体験学習の多くは地域社会が担う社会教育の領域とされ、体験学習をめぐるのは学校教育と社会教育の棲み分けが行われ、学校の求めに応じて社会教育が協力するかたちで行われてきた。

だが、体験学習をめぐる、従来のような社会教育と学校教育の棲み分け、あるいは前者の后者への協力といった関係では済まない事態が生じてきている。その事態をもたらしているのが、次期学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」である。平成28年12月、中央教育審議会から次期学習指導要領についての答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」が示された。そこでは、グローバル化の進展や人工知能による急激で予測できない社会変化を受け止め、未来を創り出していくために必要な資質・能力を子ども達に確実に育む学校教育を実現すべきであるとして、「“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちが育む『社会に開かれた教育課程』の実現が基本方針として示されている。

*別府大学

連絡先: 〒874-8501 別府市北石垣82別府大学内 E-mail: nagao@nm.beppu-u.ac.jp

2. 開かれた教育課程の共有の場としてのコミュニティ・スクール

そして、子ども・学校・地域の実情に応じてカリキュラム・マネジメントを行う主体は「各学校」とされているが、カリキュラム・マネジメントは学校の教師だけにとどまらないことに、今回の答申の特徴がある。答申では教育課程の課題として、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を取り上げ、次のように言及している。

「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の推進による学校と地域の連携・協働を更に広げていくためには、学校教育を通じて育むことを目指す資質・能力や、学校教育と社会とのつながりについて、地域と学校が認識を共有することが求められる。また、学校教育に「外の風」、すなわち、変化する社会の動きを取り込み、世の中と結び付いた授業等を展開していけるようにすることも重要である。

そのため、教育課程の基準である学習指導要領等が、学校教育の意義や役割を社会と広く共有したり、学校経営の改善に必要な視点を提供したりするものとして見直されていく必要がある。

コミュニティ・スクールの法的役割は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べること、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べること等である。だが、答申によれば、今後はカリキュラムが学校と社会に共有される場となることが期待されている。

カリキュラムは、常に社会との関わりを求められているが、これまでは学校（教師）が決めた範囲における関わりに限定されてきた。この点、次期指導要領は「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」ことを目標に掲げ、地域と学校の教育課程の認識の共有というカリキュラムづくりにおけるコミュニティ・スクールの役割について言及していることが注目される。

加えて、社会教育の領域において「地域学校協働活動」を担うネットワーク的地域組織作りを進め、コミュニティ・スクールとの連携・協働のもと開か

れた教育課程を実現することが構想されている。この連携・協働は、学校支援を行うための一方向的なものではなく、学校が地域づくりに関わるという双方向的なものとなっている。

学校は近代化の装置として子どもを地域社会から切り離し、産業社会の人材を育てる役割を担ってきた。このことを考えると、学校が地域づくりの核となる、換言すれば地域社会の一員を育てる役割を担うことをうたう今回の答申は、地域社会と学校との関係に大きな変更を求めている、とみることもできよう。

だが、実際にコミュニティ・スクールで住民参加によるカリキュラムづくりを行えるのかという点については、いくつかの課題があるように思われる。例えば、現行のコミュニティ・スクールの多くは、学校支援という形式で進められており、学校の求め（環境整備、学力向上や学習補助、生活支援、学校行事参加）に応じた支援を行うことが中心である。会議回数も数回で、積極的にカリキュラムづくりを行えるわけではない。また、教育課程を社会に開くということは学校の社会化を目指すようであり、実際は逆に社会の学校化（学校教育への動員）につながることや、社会との接点を強く持った体験的なカリキュラムの実施に手間取り、教員の疲弊、学力の低下につながるなどが危惧される。カリキュラムづくりへの反論・無関与に当たっての合意形成はどうするのかも問われてくる（コミュニティ・スクールに関与していない人の声を拾えるのか）。

学校教育の教育課程を社会に開くことには学校を地域社会に取り戻すという可能性だけでなく、あわせて様々な問題を生じる可能性ももつ。教育課程をコミュニティ・スクールという枠の中でどのように扱い、どう実施していくのかについて検討が迫られている。

そこで、今回のシンポジウムでは、コミュニティ・スクールの指定を受けた学校・地域から実践報告を行っていただき、学校と地域の協働の中で、どのように体験学習カリキュラムの共通認識をすすめる、実施してきたのかのプロセスを検証し、学校と地域の協働による体験学習カリキュラムがどこまで実現可能なのか、また課題は何かについて検討したいと考えた。

今回のシンポジウムでは、こうした問題意識のもと、次の四氏から報告をいただいた。第一報告者の中川忠宣氏（大分大学高等教育センター教授）からは、コミュニティ・スクールの実施校への量的調査研究から明らかになったコミュニティ・スクールの成果と課題について報告をいただいた。第二報告は伊東俊昭氏（佐伯市立宇目緑豊小学校校長）である。伊東氏からは、大分県社会教育職員時代の実戦経験を活かし、校長になって取り組んできた地域・保護者・学校の連携への取り組みから、地域住民とつくるカリキュラムについてお話しいただいた。第三報告者は朝倉脩二氏（都城市庄内地区まちづくり協議会事務局長）である。都城市庄内地区のまちづくり

協議会事務局長として庄内中学校CS委員をつとめておられ、住民サイドからカリキュラムづくりへの参加について報告いただいた。四番目の最後が植村秀人氏（南九州大学）である。氏からは同じく都城市の小学校事例を中心に、とりわけ農業をめぐる地域と学校によるカリキュラムづくりの過程について報告をいただいた。

注

- 1) 主要な著作物として、大分大学高等教育開発センター発行の、中川忠宣・山崎清男・深尾誠「家庭、学校、地域社会の『教育の協働』に関する調査報告」Ⅰ～Ⅴがある。